

途上国森林減少・劣化防止推進事業（拡充）

【86（91）百万円】

事業のポイント

REDD+を実施に移していく上で解決が必要となる先住民の権利の尊重等の社会経済的な課題や、途上国が直面する技術的課題への支援、森林減少・劣化を招く要因分析と森林の便益把握に取り組みます。

<背景／課題>

- ・ 現在、気候変動枠組み条約の交渉では、途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減等（REDD+）が重要な課題として検討が進められています。
- ・ 各途上国においては、二国間、多国間、ODA、民間等多様な形でREDD+に必要な政策面、技術面の支援が進められており、我が国としても地球温暖化対策における重要な課題として取り組んでいるところです。
- ・ このような中で、REDD+の取組を進めるには、森林を利用する先住民への配慮や生物多様性保全等（セーフガード）の社会環境的な課題への対応、途上国におけるREDD+に対する準備の加速化、森林減少・劣化等の要因や地域に及ぼす影響に対する地域からの理解が重要となっています。
- ・ 2011年12月のCOP17では、REDD+に関して、社会経済的な側面ではセーフガードに関する一定のガイドラインが示され、技術的な側面では森林参照排出レベル等に関する技術指針が決定されました。しかし、情報把握・分析にかかるコスト等を踏まえたセーフガードの具体的な評価手法等や、途上国にも容易な森林モニタリング技術の開発、森林減少・劣化を招く要因等分析については経験、知見が不足し、これらへの対応が喫緊の課題となっています。

政策目標

1. REDD+に求められるセーフガードの評価・検証手法の開発と普及に関し、気候変動枠組み条約交渉における我が国の意見提出に検討結果を活用する（1年1件）。
2. 途上国への技術向上に向けた支援に関し、支援された技術等が事業実施国におけるREDD+プロジェクトや関連政策等で導入される。
3. 事業で得られた森林減少等の要因等の分析調査に関し、事業実施国の政府関係者等を対象にワークショップを実施し、80%以上の参加者から内容について理解を得る。

<主な内容>

1. 森林保全セーフガード確立事業

REDD+に求められるセーフガードについて、森林保全活動に伴う効果・影響を適切に評価・検証するための手法を開発、普及することにより、REDD+の具体的枠組み構築も含め、世界の持続可能な森林経営の推進に貢献する。

委託先：民間団体等
事業実施期間：平成25年度～平成27年度

2. 途上国森林劣化対策整備事業（拡充）

途上国における森林劣化防止対策に取り組むため、炭素量把握等について、簡素で効率的な森林モニタリング技術の開発等を行うなど、REDD+実施に向けた技術向上を支援する。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等
事業実施期間：平成26年度～平成28年度

3. 途上国森林減少等要因影響分析調査事業（拡充）

途上国において森林減少・劣化を引き起こす要因や森林減少を防ぐこと等による機会費用の分析等を行い、森林減少・劣化防止対策の推進に向けた途上国の取組を支援する。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等
事業実施期間：平成26年度～平成28年度

[お問い合わせ先：林野庁計画課（03-3591-8449（直））]